

次世代育成支援対策推進法に基づく  
株式会社シースマイル行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間
2. 内容

目標2：育児・介護休業法に関する制度周知や情報提供を行い、仕事と家庭生活の両立に関する様々な問題に対する相談体制の整備、及び職場優先意識や固定的な役割分担意識の防止対策としての情報提供・研修を行う。

(対策)

- 平成31年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 3月～ 相談体制の整備を含めた社内規定の整備
- 平成31年 5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成31年 7月～ ハラスメントに関する研修を定期的に実施

目標1：テレワーク制度の対象者・対象業務の拡大を行い、希望する全従業員のワーク・ライフ・バランスの向上に繋げる。

(対策)

- 平成32年 1月～ 現状のテレワーク制度に対する課題調査
- 平成32年 7月～ 社内検討委員会での課題検討を開始
- 平成33年 1月～ 制度利用の計画的な拡大に向けた研修の実施
- 平成33年 7月～ 制度利用状況のとりまとめなどによる制度利用促進のための取組の開始